

平成24年第4回上里町議会定例会会議録第2号

平成24年6月5日(火曜日)

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	町民環境課長	須田孝史君
福祉こども課長	飯島雅利君	まち整備課長	坂本浩之君
産業振興課長	野田浩一郎君	学校教育課長	木村隆之君
学校指導室長	福島慶治君	会計管理者	橋爪和友君

事務局職員出席者

事務局長	横尾邦雄	主査	戸矢信男
------	------	----	------

開 議

午前9時0分開議

議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第6 一般質問について

議長（高橋正行君） 一般質問を続行いたします。

6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 皆様、おはようございます。議席番号6番中島美晴でございます。通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、1、再生可能エネルギー（自然エネルギー）の活用について、2、省エネ・節電対策について、3、こころの健康づくりについて、4、自主防災対策についての4点であります。町長、教育長に御答弁をお願いいたします。

まず初めに、再生可能エネルギーの活用について質問いたします。

昨年の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発の事故を受け、これまでの日本の原子力政策やエネルギー政策のあり方が根底から見直しを迫られています。今回の事故の教訓を踏まえて、電力の供給を現在の原子力発電を中心とした集中型システムから、自然エネルギー資源を活用した再生可能エネルギーの創出、地域分散型システムへと関心が高まっています。地球温暖化防止、CO₂削減のために、さらには、今後懸念される電力不足に供えるため、太陽光発電などの新エネルギーの活用が急速に拡大されています。そして、日本経済や地域経済に大きなチャンスをもたらす可能性が高いと期待されております。

そこで、住宅用太陽光発電設備の普及に向けた上里町の取り組みについてお伺いします。

上里町では、再生可能エネルギーである太陽光を利用した自然エネルギーの導入を支援し、環境に優しい町づくりを推進するため、太陽光発電システム設置補助事業を実施しています。この事業は、上里町の第4次総合振興計画後期基本計画における重点課題として上げられており、昨年度実績の61件を目標基準と定め、平成28年度の目標値を150件としています。助成金を通じて自然エネルギーの周知と促進を図ると記されております。この補助事業は、当初1年間で300万円を3年間実施し、総額900万円の補助が計画されていますが、町長は同僚議員の前の質問に、「昨年度2年分の補助を実施しましたので、24年で終了してしまうわけ」と話され、「予算との関係や周辺自治体の動向を見ながら、その後は検討をさせていただきたい」と答弁されておりました。私としましては、町の重点施策の1つでありますので、平成28年度ま

では引き続き補助事業を継続して、自然エネルギーの促進を図っていただきたいと思いますと考えますが、本事業の取り組みについて町長のお考えをお伺いします。

次に、農業用水を活用した小水力発電（神流川沿岸発電所）についてお伺いします。

賀美小学校裏手の上里幹線調圧水槽の地点に、国営神流川沿岸小水力発電施設が完成し、私たち議会としましても全員で視察させていただきました。私は、計画当初より推進してきた一人として大変期待して見学させていただきました。発電所の総工費はおよそ2億円で、発電し余剰電力を電力会社に売電することにより、土地改良施設の維持管理費を軽減することができるとのことであります。工事の費用負担は、受益者面積や水量割されるわけですが、説明では上里町の負担は16.4%で負担金は700万円とのことでした。地域の特色あるエネルギー資源を活用し、エネルギーの地産地消、CO₂の削減など、再生可能な自然エネルギーとして環境教育の充実が図られることは大変喜ばしいことではありますが、私は将来、電力会社への売電費が町の財源の一部になるのかなと勝手に思い込んでいたこともあり、説明が頭に入らなかったものですから、今回、取り上げさせていただきました。

国営神流川沿岸発電所完成となり、町が負担する16.4%の700万円の財源はどこから出るのでしょうか。そして、今後期待される効果については、町としてどのように見込まれているのでしょうか、町長に見解をお聞きいたします。

次に、農業用施設への太陽光パネル設置についてお伺いします。

神流川沿岸発電所の視察の折、ひびきのスマートビレッジ構想の説明を受けました。「埼玉県ひびきの地域は、農業用水による小水力発電に加えて、バイオマスエネルギーや太陽光発電などの再生可能エネルギーのポテンシャルが高い地域であり、行政、企業が一体となって環境保全に貢献する町づくりを目指しています」との説明であり、構想例として、適用可能な補助制度を利用し、農業用施設を有効活用し、太陽光パネル設置も検討されているとのことであります。構想実現に向けて、町としてのお考えがあればお聞かせください、町長にお伺いします。

続きまして、2点目の質問、省エネ・節電対策についてお伺いします。

公共料金口座振替・防犯灯電気料一括前払いサービスの利用についてお聞きします。

東京電力では、防犯灯の電気料金を一括して前払いすると電気料金の割引を受けられる一括前払いサービスを行っています。このサービスを導入しますと、電気料金の負担を軽減することができます。そこで上里町でも、この一括前払いサービスの利用について、ぜひ検討していただきたいと思いますと考え提案させていただきました。

このサービスには利用条件があり、1、防犯灯電気料金の支払いを定額制で契約していること、2、防犯灯電気料金を口座振替で前払いすることとなっております。現在でも防犯灯は定額制で契約しておりますので、口座振替になれば前払いサービスは可能となります。東京電力

が大口契約の法人に対し、4月からの料金値上げを発表した事態を踏まえ、節税にもつながるこの防犯灯電気料金一括前払いサービスの利用について、町長はいかがお考えかお聞かせください。

続きまして、今年の節電対策についてお伺いします。

東京電力福島第一原発事故を機に、国内の原発のすべてが稼働停止になっている中、昨年続き、今年の夏も電力供給不足が懸念され、政府は節電要請したものの、東京・東北電力管内には数値目標は設けないことを決めました。町としては、既に庁舎のエレベーターの一部使用停止や室温設定に取り組んでおりますが、庁舎を含め、公共施設における節電対策について、どのように取り組まれているのでしょうか。また、住民への節電の呼びかけや周知については、どうなっておられるのか、町長にお伺いいたします。

続きまして、我が町の今年の「クールアースデー」についてお聞きします。

環境省は、10周年を迎える今年は、「ライトダウンジャパン2012」と題しまして、「でんきを消して、未来をみつめよう」をスローガンに、6月21日から7月7日までの間を啓発期間キャンペーンとしています。また、6月21日、夏至の日と7月7日、クールアースデーの両日の夜8時から10時までの2時間を特別実施日として一斉消灯を呼びかけ、全国の参加施設数と予定している削減電力を集計するとのことです。これらの取り組みは、ライトアップになれた日常生活の中、電気を消すことで、いかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えていただくことを目的としています。できるところから省エネしてみようという気づきの運動ですが、今年は節電意識が高まる中で迎えますので、町民レベルでの活動の普及啓発の大切さを実感いたしますが、町としてどのように町民にアピールしていかれるのか、我が町のクールアースデーの取り組みと、その前の6月21日、夏至の日の夜についてもどうされるのか、計画がありましたらお伺いします。

3点目の質問に移ります。

こころの健康づくりについて、うつ病・自殺防止対策についてお聞きします。

心身の健康は、一人ひとりの国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものです。しかし、年間3万人とも言われる国内の自殺者、320万人を超える人々、つまり国民の40人に1人以上がうつ病などで苦しみ悩んでいます。

そして、家族や周囲に相談することなく、突然、大切な命を自ら絶ってしまいます。本人にしかその苦しみはわからないと言われるうつ病ですが、休養や治療などを適切に行われることが重要であります。これまでは個人や家族の問題と処理されてきましたが、昨年来、毎日のように報道される全国各地での事象を見たとき、もはや個人や家庭のみで解決できる問題ではなく、社会全体の問題として捉え、福祉の一部として早急に対策を講じなければならないと強く

認識しております。孤立社会から支え合いの社会を目指し、その取り組みをさらに充実強化しなければと考えます。

そこで、こうしたうつ病、自殺防止対策について、町としてどのような取り組みがなされているのでしょうか、町長にお伺いします。

また、子どもたちが抱える心の問題も複雑で、いじめやひきこもり、虐待、万引きなどの非行問題等、依然として暗い影を落としています。この点について、教育長はいかがお考えか、山下教育長にお聞きいたします。

続きまして、心のものさし・心の体温計についてお伺いします。

心と体は別々の問題ではないので、心臓や血圧などに影響を与えることが予想されます。心のものさしは量れませんが、メンタルヘルスチェックシステム、心のものさしとは、心拍変動リアルタイム開設プログラムのことで、生理的検査を行い、心の疲労度やストレス度などが測定でき、専門医などとケアすることで、うつ病、自殺予防対策などがとれるとされています。少しでも悩んでいる方たちへのアプローチができればとのことです。

また、深谷市では、早期発見を促すため、携帯電話やパソコンで手軽に心の健康チェックできるメンタルヘルスチェックシステム「心の体温計」を導入し、ホームページからアクセスできるようにしています。心の体温計は10分の10の補助事業であります。自分の健康状態や人間関係など、全13項目の質問に答えると診断結果がイラストで表現され、ストレスや落ち込み度がわかるようになっており、画面では各種相談窓口の紹介も行っています。上里町も、この心の体温計のシステムを導入し、心の問題を抱えている人たちの支援体制を充実させていただきたいと考えますがいかがでしょうか、町長の見解をお伺いいたします。

続きまして、心の健康セミナー開催についてお伺いします。

うつ病や自殺予防や早期発見には、一人ひとりが身近な人に声かけ、気づき、傾聴から支援、つなぎを行うことが必要と考えます。そこで、心の病への理解を広げるため、心の健康についてのセミナー開催を提案いたしますが、町長はいかがお考えでしょうか、町長の見解をお聞きいたします。

次に、4点目の質問をさせていただきます。自主防災対策について。

「防災士」の育成支援についてお聞きします。

東日本大震災から、間もなく1年と3カ月になりますが、被災地の復興に全力で取り組むと同時に、昨年の震災以降、関東地方を中心に地震活動が活発になっていることや、首都直下型地震への備えが急がれる中、地震や災害への意識が高まってきています。防災、減災は、自分の命は自分で守る自助、近隣などが相互に助け合う共助、そして行政による支援、公助の組み合わせと連携が大事です。その中でも災害時に最も大切なのは自助です。自助ができれば助け

られる側から助ける側になることもできます。自分の家族だけでなく地域の助け合いも必要です。それが共助です。そのために御近所の方々を巻き込んで話し合う機会をつくり、災害にどう立ち向かうかなどの勉強会や実地訓練をしたりなど、全国各地では身近な防災対策について、行政、住民一体で実施している自治体が広がってきています。そして大災害が発生した際、地域住民の避難誘導や避難所運営などの先頭に立つ防災リーダーの存在が重要になりますので、非常時に頼りになる防災リーダーであります、防災について十分な知識、技能を身につけ、災害への備えを担う防災士の育成支援について、町長のお考えをお聞かせください。

以上で1回目の私の質問は終わります。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

中島議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、1番の再生可能エネルギー（自然エネルギー）の活用について、の住宅用太陽光発電設備の取り組みについてでございます。

上里町における住宅用太陽光発電設備につきましては、平成23年7月より太陽光を利用したクリーンエネルギーの導入に支援し、環境に優しい町づくりを推進するため開始したところでございます。

しかし、昨年発生いたしました東日本大震災における電力使用制限などの影響により、申請数が予想を上回ることとなりました。また今年度につきましては、電気料金の値上げ検討をされているところから申請数も大変多くなっておると考えております。太陽光発電の普及を図ることは、地球温暖化対策において有効な事業であります。天候に左右される点ではありますが、夏のピークカットに対しまして特に有効なものではないかと思えます。

上里町住宅用太陽光発電システム設置補助金につきましては、1年間に300万円の補助を3年間実施し、総額で900万円の補助事業として計画をしたものであります。しかし、初年度で600万円の補助を実施いたしましたので、当初予定した事業費は24年度で終了する予定となっております。今回この補助金の継続をとの質問でございますが、町の共通商品券を用いて補助を実施しておりますので、これらの調整や予算や周辺自治体の動向もありますので、それらを検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、農業用水を活用した小水力発電（神流川沿岸発電所）についての質問でございますが、この小水力発電施設は、関東農政局神流川沿岸農業水利事業所が実施する国営農業水利事業の一環として、上里町大字金久保地内の上里幹線調圧水槽地点に設置されたものでございます。

この施設は神川町にある上里幹線調整池と調整水槽との落差を利用して水車を回し発電を行うもので、発電所敷地内の電力需要に対応し、また余剰電力を電力会社に売電することによって、土地改良施設の維持管理費を軽減することができるものでございます。

また、同施設は今後、上里町のクリーンで再生可能なエネルギーを推進していくシンボルとしても期待をしているところでございます。

さて、この水力発電施設の費用負担割合でございますが、国営神流川沿岸農業水利事業の一環で整備した施設になりますので、国が3分の2、県が17%、市町村が16.4%となっております。関係市町は3市3町で、具体的には本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、群馬県の藤岡市となりまして、3市3町の中での負担割合は、各水路施設ごとの受益面積と用水量の割合との平均値で案分をしており、上里町の負担割合は、そのうち約20%となっておりますところでございます。したがって、小水力発電施設に係る上里町の負担額は、建設費が約2億円ですので、計算しますと約700万円となります。また、小水力発電施設に係る負担額の償還につきましては、財政負担を軽減するために、平成25年度に繰り上げ償還として考えておるところでございます。

次に、の農業用施設への太陽光パネル設置についての御質問でございますが、関東農政局神流川沿岸農業水利事業では、ひびきの地域スマートビレッジ構想を想定しております。この趣旨は、ひびきの地域が農業用水による小水力発電に加え、バイオマスエネルギーや太陽光発電などの再生可能エネルギーのポテンシャルが高い地域であることから、スマートグリッドの導入により、太陽光発電パネルを分水口跡地、ため池に設置し、地域全体で環境保全の貢献をする町づくりを目指そうというものでございます。

現在、国では東日本大震災による福島第一原子力発電の事故以来、自然エネルギーの利用を推進しており、太陽光発電パネルの設置が進んでいると考えておるところでございます。上里町においても遊休農地等あるわけでございますけれども、それらは個人の資産であるわけでございますけれども、今後、検討する課題とさせていただきたいと思っておりますところでございます。

次に、2番の省エネ・節電対策について、公共料金口座振替・防犯灯電気料一括払いサービスについてでございます。

町が支払う電気料金や電話料金などの公共料金につきましては、各担当課ごとに請求に基づき指定された口座への振り込みにより処理をしてきたところでございますが、事務の簡素化を図るため口座振替への変更を進めておるところでございます。

御質問の防犯灯電気料一括前払いサービスによる割引につきましては、1契約につき1年払いで月額10円50銭、年額で126円、半年前払いで月額8円40銭、半年額で50円の割引となるも

ので、町の防犯灯は現在2,838本設置されておりますので、1年前払いで約35万7,588円の割引となり、半年前払いで約14万1,900円の割引となります。この割引を受けるためには、口座振替が条件となっておりますのでございます。この条件となる口座振替につきましては、本年10月開始を目途に、現在、システムの導入に向けて準備を進めているところでございます。導入後は毎月発生する公共料金口座からの自動引き落としとなりますので、事務の軽減やコストの削減が図られるものと思っておりますのでございます。

口座振替のシステムが利用開始となりますれば、防犯灯・電気料一括前払いサービスの申請ができることとなります。新設や撤去に伴う増設の精算方法や、前払いに伴う資金収支や財務規則などの関係もありますので、これらの点も踏まえ、効率のよい方法で実施していけるよう検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、の今年の節電対策についての御質問に関して答弁をさせていただきたいと思えます。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災の影響により、東京電力福島第一原子力発電所が被災したことによります原発稼働停止による電力不足につきましては、震災から1年3カ月が経過した今なお深刻な問題として新聞、テレビ等、メディアで毎日のように報道が行われておるところでございます。電力不足に対処するため、庁舎や町の各施設におきましては、省エネ・節電対策といたしまして、震災以降、現在に至るまで照明の間引き使用や空調機の設定温度の徹底、エレベーターの使用中止と庁舎の施設や利用される住民の方にも不便をおかけしながらも、節電対策を継続してまいりました。また、今年も5月8日よりクールビズを実施しております。電力会社からの情報によりますと、今年の東京電力管内の需給は、昨年ほどの電力不足には至らない見通しであるとのことではありますが、これから迎えます夏場の電力需要の上昇を迎えることから、庁舎と施設の電気の使用に関しましては、現在の状態を継続し、無理のない省エネ・節電対策を行ってまいりたいと考えております。

また、省エネ・節電につきましては、企業や一般家庭を問わず、住民一人ひとりも意識を持っていただく必要がございますので、町といたしましては、住民の方が家庭で取り組める節電方法につきましては、昨年同様、広報紙やホームページを活用し、住民の方へ節電意識向上の周知を図ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、上里町の「クールアースデー」につきまして御質問をいただいたわけでございます。

クールアースデーは、消灯により電力消費量の抑制と地球温暖化問題の啓発を目的とし、平成20年7月の洞爺湖サミットが開催されたことを記念して、家庭や職場において地球環境の大切さへ確認し、温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を削減する取り組みを推進する日として、毎年7月7日、七夕の日を「クールアースデー」として制定をされておるところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、夜間における照明器具の消灯が呼びかけられ、過去に

おける各府省の取り組みといたしましては、環境省によりますライトダウンを促すホームページの創設や、各省、都道府県、政令市、主要業界団体に働きかけによりまして、大規模なもの
といたしましては、国土交通省の取り組みによるレインボーブリッジや明石海峡大橋などの海峡のライトダウンも実施されたようでございます。

中島議員の質問にありましたクールアースデーに対する上里町の考え方でございますが、クールアースデーの目的であります地球温暖化防止や、温暖化の原因となる二酸化炭素排出量の削減は、電気の使用量と深く関わってくる問題でございます。町といたしましても、以前から毎週水曜日をノー残業デーとして、業務終了後は早期退庁することにより、照明器具や事務器具使用による電気使用料の削減を心がけ、また、先の震災以降は、照明の間引き使用や空調機の温度設定等によりまして、電気使用料の削減を行っておるところでございます。

まさしく、今は電力不足に伴う節電が叫ばれている時期でありますので、上里町役場といたしましても、「クールアースデー」の趣旨に賛同し、来る7月6日金曜日の業務終了後、午後5時30分から庁舎の消灯可能な照明をすべて消灯するライトダウンを実施する考えでございます。

また、先ほど、今年の節電対策で答弁をさせていただきました住民への節電に対する意識向上とあわせ、広報紙やホームページを活用し、クールアースデーの趣旨や庁舎のライトダウンの実施といった情報提供も行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、3のこころの健康づくりについて、のうつ病・自殺予防対策について、心のものさし・心の体温計について、の心の健康セミナー開催について、関連がございますので、一括でお答えをさせていただきたいと思っております。

平成23年度中の全国の自殺者は3万651人で、前年に比較しますと1,039人減少しておりますが、毎日85人近くの方が自殺で亡くなっていることとなります。国でもこの状況を憂慮し、地域自殺対策緊急強化交付金を設置し、埼玉県では平成21年度から、この基金を活用し、自殺防止対策の推進を図っているところでございます。

うつ病については、上里町では平成24年度当初、精神福祉手帳を取得している人は76人、障害者自立支援法の精神通院受給者証の所持者は217人、このうち約40%の人がうつ病で通院していると思われま。うつ病の人は全国に104万人いると言われ、心の病の中でも特に増えていて、今や100人に7人という割合で、これまで経験した人がいるという調査があります。町内にも手帳や受給者証を持っていなくても、うつ病に悩まされている方がたくさんいると思っております。町では担当が心の問題についての相談を、窓口や電話で毎日受け付けております。精神の相談支援センター委託先の美里会や本庄保健所と連絡をとり合い、相談者に支援をしているところでございます。同じく障害者地域活動支援センター委託先の美里

会、NPO法人のこだまの会でも相談や面談などの支援を行っております。本庄保健所では、心の健康を守るため、精神障害者やその家族の個別相談、訪問相談、町や市民団体などの関係機関への支援や連絡調整、住民への啓発普及などを行っていて、町でもそのほとんどの事例情報を共有し、ともに支援を行っておるところでございます。

また、自殺予防対策には、ゲートキーパーの役割も重要です。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人のことでございます。民生児童委員などに声をかけ、ゲートキーパーの役割を担う人材の育成講座なども実施していきたいと、このように検討をしておるところでございます。

御質問にありました心の体温計では、携帯電話やパソコンで、気軽に自己確認ができる心のチェックシステムです。自分がいかにストレスが溜まっているか確認し、少しでも早く対処することで心の病気になるのを未然に防ぐことができればよい方法と考えております。このように広く住民メンタルヘルスに関心を持ってもらうことが重要であり、窓口などで周知を図っていきたい、このように考えておるところでございます。

また、講演会につきましては、毎年1回、本庄保健所と共催により実施をしております。平成23年度は「うつ気分とアルコール問題」と題して実施をしてきたところでございます。アルコールは、うつ病を誘発する場合もあるとの注意が必要とのお話でございました。また、来る7月7日には、本庄中央公民館で、埼玉医科大学国際医療センターのオオニシ先生の「大切な人を失うということ」と題して、心の健康講座を、埼玉県立精神保健福祉センターや近隣の市町と共済で実施する予定でございます。大勢の皆さんに参加していただきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、中島議員のこころの健康づくりについては、大人だけではなくて、子どもにとっても重要な問題であると考えます。一人で悩まないで、だれかに相談できる環境があれば、多くの人は精神的に救われると思います。なお、子どもの対応については、教育長より答弁をさせていただきたいと思います。

次に、防災対策について、防災士の育成支援についての御質問をいただいたところでございます。

防災士とは、自助、互助、協働を原則として、防災の意識・知識・技能を持っている人のことをいい、NPO法人日本防災士機構が、2日間の研修講座を受講し資格試験に合格した人を認定します。防災士制度ができるきっかけとなったのは、やはり阪神大震災でございます。この震災は、比較的大震災が起こりづらいと信じられていた地域で起こりました。この未曾有の被害をもたらした経験から、現在の防災力が不十分であること、防災力を向上させるためには、人という社会的資源を活用して防災力を高めるといった新しい防災システムの必要性が浮き彫

りになりました。防災に関する知識を常識として備えた人を、社会的に育成し、防災士として広く社会的に認知してもらい、新しい社会の防災システムの中心になってもらおうとする考え方から、防災士制度が2003年4月1日に発足をされたわけでございます。

昨年3月11日の東日本大震災以降、さらに住民の防災意識の向上も高まり、防災士制度も徐々に周知されてきており、その必要性も再認識されておるところでございます。地震などの自然災害は発生を防ぐことはできませんが、備えがあれば被害も大幅に減らすことができ、その備えを日常的に実践することが防災の課題となります。町民の生命、財産の減災を実現させ、防災力の強化に直結する防災士の育成は非常に重要であると考えておるところでございます。

現在、町職員において防災士の資格を取得しているものはおりませんが、自主防災組織の充実や意識向上、地域防災活動のリーダーを育成するのに、率先して資格を取得することが望ましいと考えております。町職員が資格を取得し、これらの周知を広く住民に活用することにより、行政関係者、学校関係者、福祉医療関係者、消防団員等にも資格取得者が広がることも期待をされます。大災害時には全職員が日常の業務を超えて災害対応に当たることになるわけでございますが、まずは防災担当課職員の資格取得に向けて検討をしてみたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（高橋正行君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 中島議員御質問の3、こころの健康づくりについての うつ病・自殺対策のうち子どもへの対応についてお答えします。

平成10年以来、我が国の年間自殺者数が毎年3万人を超え、交通事故死者数の5倍以上に上がることが報じられて久しくなります。うち未成年者の自殺が全体に占める割合は約2%です。また、平成20年4月17日付の朝日新聞の記事によりますと、子どものうつ病の有病率は、小学校5年生以下では1%以下ですが、6年生で1.4%、中学校1年生では4.2%になるそうです。うつ病や自殺の原因はさまざまあると思いますが、友人関係のトラブル、安らぎの得られない家庭環境、身内や知り合いとの死別や離別、病気、けが、学業不振、予想外の失敗、いじめなど多岐にわたっています。子どもは感じやすく、また問題を自力で解決する力が十分に備わっていない未熟な存在です。子どもの周囲にいる大人が一人ひとりの子どもに適切に関わり、うつ病や自殺の予防策を考える必要があります。

現在、上里町内の小・中学校では、うつ病や自殺に特化した対策はとっていませんが、すべての児童・生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう支援対策はとっております。例えば朝と

帰りの時間を使った担任による教室での健康観察や子どもの様子の把握、連絡帳での担任と保護者との情報交換は言うに及ばず、小学校5校に配置している児童相談員による教室での児童の見守りや支援、中学校2校に配置されているさわやか相談員、スクールカウンセラーによる悩み相談やカウンセリング、自立支援学習支援員による学力支援、また本年度よりスクールソーシャルワーカーを配置して、学校と関係機関を密につなぐネットワークづくりにも取り組んでおり、子どものSOSに教室内外で対応する人員配置を整えております。また、児玉郡・本庄市内の不登校児童・生徒への支援を、本庄市にある適応指導教室で行っております。大人の自殺やうつ病の原因には、子どもの頃にあった出来事が関係していることもあります。今後も保護者や地域と連携して、一人ひとりの子どもが生き生きと学校生活を送れるよう、学校を指導してまいります。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

町長、教育長におかれましては、御丁寧な御答弁をありがとうございます。何点か確認を含めて再質問をさせていただきます。

まず初めの再生可能エネルギーの活用についてのところで、6番の住宅用太陽光発電設備の取り組みについてのところでありますが、先ほど町長、答弁の中で、昨年2年分の補助金を、補助事業のことでありますが使ってしまったので、今年度で当初計画の補助金が終わることでありましたけれども、私もちょっとこの後期基本計画の中での重点施策に位置付けられておまして、非常に昨年の本来の目的とプラスして、昨年の事故がより何というんでしょうか、家庭の太陽光パネルをつけるというふうな意識が、住民の方たちも高まったり、またこの買い取り制度のこと等も、マスコミ等でも周知されてきているので、そういったことなどが補助金とあわせて追い風になったのかなと感じておまして、町長さんが先ほどおっしゃいました、近隣市町村を何といいますが、動向を見てとおっしゃったんですけれども、この後期基本計画の重点施策に位置付けられているので、住民の要望があるんでしたら、ぜひ、引き続き28年度の数値目標もしっかりと挙げられておりますので、補助事業を継続していただきたいと強く思っているわけなんですけれども、その点について、ちょっと済みません、確認を含めて再度、答弁をいただきたいと思えます。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 中島議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

この補助金については、上里町は近隣に比べて早く実施をしたわけございまして、23年度

から実施をしたわけでございます。当初は900万円の予算で3年間かけてということで、3年ということでやらせていただいたわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、その後の東日本大震災によって、住民の意識も非常に高まってきていると、そういう中で倍も出てしまったということでございます。また、今までは10万円ずつの商品券で補助をしていたわけでございますけれども、今年度からはその半額の5万円で継続をさせていただこうということでやらせていただいたわけでございます。

ただ、この制度につきましては、国や県が行う住宅用発電設備の設置費補助金の交付決定通知書の添付も必要となっております、これは県や国が認めた価格や品質が確認された工事に補助を行う目的となっておりますが、国や県の補助は、予算の状況によりましては年度途中で切られてしまう、そういう場合もあるわけでございますから、これらのことから補助を延長するためには、これらの状況も把握しながら、やはり検討していかななくてはならないというふうに思っておりますのでございます。

また、予算のこともあるわけでございますから、これも予想より早く、そういう構想の中では計画を立てておったわけでございますけれども、これも予算との関係もでございます。なぜ近隣の市町村ともというふうなお話をさせていただきましけれども、近隣の市町村も今年から始めるわけでございます。本庄も神川も今年から始めることになっておるわけでございますけれども、これも予算に倣ってやっていきたいということでございます。どの位かかるかはっきり見通しが見えないわけでございますから、予算の許す限りということで神川町も本庄市も美里町もそのとおりでございますけれども、そういう中で、いつまで上里町がやるんだという、そういう確約的なことはできないということで、近隣の市町村も含めた中で状況を見ながらということでお話をさせていただいたわけでございます。できるだけ何とかやれる方法を見出せるかどうか、予算上、計上できるかどうか、そういうことも検討を今後していく中で、できれば少しずつでもやっていければというふうに思っておりますのでございますけれども、国や県の補助金の動向も見なくてははいけない。先ほど申し上げましたように、そういうことも考えられますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っておりますのでございます。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

御答弁ありがとうございました。

確認ですが、できる限りということでありますが、28年度までの目標が150件と後期計画に設定されておるわけでありますので、その目標値が前倒しして28年にならなくて早く達成、余りこの数字にこだわらなくていいんでしょうか、私ちょっと後期基本計画を勉強させていただ

いて、年度でいくと何基ずつの計算になっているのかなということを計算させていただきまして、そうすると補助金の年度がちょっと合わなかったものですから、ちょっとお聞きさせてもらったんですけども、目標値を達成したら、それ以前に達成した場合に打ち切るのか、そうではなくて、助成金は達成しなくても、もう今年度で打ち切りになるのかなと、そこでちょっと矛盾を感じたものですからお聞きさせていただいたわけでありまして。できる限りということの、まずは150件という28年度の目標値までは、その設定理由といたしまして、「助成金を通じて自然エネルギーの周知と促進を図ります」と記されているわけでありまして、28年度目標の150件に到達するまでは助成金を検討されるのか、それともそれは全然関係なく、助成金は、その以前に打ち切ってしまうのか、その辺を再度、済みません。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 当初、28年度まで150件位ということで目標を立てたわけでございますけれども、1年で60件ももう消化をしてしまったということでございますので、その28年度150件、それは150件、件数はそうなんですけれども、28年度までもつかもたないかということは、今後の課題だと思っておりますけれども、やはり先ほど申し上げましたように、国と県が補助金をいつ切るかわからない。そうなりますと、その補助金を町も出せないということでございますので、できるだけこの目標になるようにというふうには考えておりますけれども、果たして28年度まで、もちろんもう28年度いかないうちに150件には到達、もうしてしまうわけでございますから、その辺は予算の状況を踏まえながら、今後、状況によって検討させていただきたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 御答弁ありがとうございました。

前向きに継続できるように検討していただけるとありがたいなと思います。

時間の関係で、次に移らせていただきます。

農業用水を活用した小水力発電、神流川沿岸発電所についてであります。先ほども私、本当に楽しみにしております。本当に建設しているときも早く完成できるといいなということで、本当に機会あるごとに現地に行っていたものですから、視察に行かせていただいたときの説明で、済みません、何というのかな、全体の負担が自分の中で、ちょっとイメージが理解できなくて、16.4%、上里町は負担していただきますと。どうしてこの16.4%が、ちょっと頭に残ってありました。それで、農政のほうに再度きちっと説明をしていただきたいということでお邪魔したわけでありまして、大変に学校の裏でもありますし、施設が町に、あその場所に

上里町にあの施設があるわけですから、大変しっかりと、身近な環境教育としては素晴らしいなど自分でも本当にうれしくありがたく思っているわけでありますけれども、そうではない部分での町の今後のメリットといいますか、どういったことが得られるのかなど。

売電、7月から電力の買い上げが始まるわけですがけれども、完成して、実際稼動して、施設で使った電力の残り、余剰電力は東京電力さんを買っていただいて、本当に水利施設の維持管理費に、軽減に充てるといふような御説明は理解いたしました。となると、上里町がどの位負担しているのか、一時金の700万円以外でありますけれども、今後、将来、軽減されるわけですから、本来かかる費用がかからなくなるわけですね、人件費にしましても。ですから、その分が上里町の負担が減るのか減らないのか、その辺がちょっと見えなくて、済みません、言葉をちゃんとまとめてなくて、伝わりませんでしたでしょうか。町にとっての軽減策が、町にとって負担が減るのか、またその700万円の支払う財源、済みません、まず最初は700万円に一時金で償還払いで払うという、その財源というのはどこから来るのか、それとか町の町民の皆さんの税金を使うのか、まず1つが済みません、先ず最初に、その一つ。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今回のこの事業につきましては、国営神流川沿岸事業ということで、国営がやっけていただいております。当初は、中島議員もちょっと当初のことが頭から離れないんじゃないかなど、そんな思いがしているわけですがけれども、この当初のNPO法人で計画しておりました計画では、賀美小学校だとか賀美児童館への電力の供給を予定しておったんですね。ただ水利権に対する使用料支払いが発生することから変わってきちゃった。要するにもうNPO法人にはできませんよと、水利権の問題が発生してきてしまいましたので、できなくなってしまったということでございまして、先ほど来、申し上げているように、関東農政局神流川沿岸農業水利事業が、土地改良施設の維持管理費軽減策の一環として建設をされたわけでございます。この水力発電所は、発電所施設内に電力需要に対応して、また余剰電力を電力会社に売電することによって、土地改良施設の維持管理費に充てていくと、そういう目的でやったわけでございますので、これを賀美小学校だとか公民館に利用することは全く不可能なことございまして、土地改良事務所の費用に充てているという、電気を売って、その費用に充てていくと、そういうことでございます。

また、補助金の返還につきましては、これはこの事業については、国が3分の2、そして県が17%。それで市町村が16.4%の負担をしなくてはならないわけですね。そういうことで負担をするわけですがけれども、受益面積と用水量のその割合というのが、上里町が非常に多いわけですから、各市町村は平均で16.4%ですがけれども、上里町がその20%で

700万円ということでございます。ですから、この負担率というのは、もう1回、これで負担をしておけば、後の維持管理は上里町がやるわけではないわけですから、特別に上里町が負担をするということはないわけでございます。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 御丁寧な説明をいただきまして大変ありがとうございます。

補助金の返済に関しては理解したところであります。負担につきましても理解いたしました。どうしても最初の計画が、この辺から頭から離れないものですから、どうしても何かちょっとすっきりしていなかったものがありまして、大変失礼いたしました。

次の質問に入らせていただきます。

農業施設、新たな土地改良事業といたしまして、「ひびきの」の方の構想ですけれども、太陽光パネルを農業施設に設置するというふうな説明をいただいたときに、私も上里町としては、対象施設があるのかなのかということ伺いましたところ、2カ所ありますよということで現地を見させていただきました。この太陽光パネルの設置については、具体的にまだ、いつ、どこの施設にというふうな御説明まではいただいていたわけでありましたが、町として、またその新たな土地改良事業となると、またこの町としての負担、またどの位の増になるのかとか、やっぱり先ほどのように、土地改良の施設なわけですから、たまたま上里町にあっても、そこにできるとなると、また水力発電と同じように町の負担も発生するのかなのか。また、将来売電した価格の一部も、やっぱりその土地改良の維持管理に充てられるわけですから、町には何も入ってこないのかというふうなことも、ちょっと考えまして、今回、取り上げさせていただいたわけでありまして、土地改良費としての維持管理費であって、町の負担軽減には、やっぱりつながらないのかなと思ひまして、その点についてお伺いいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 中島議員がおっしゃっているのは、ファームポンドのことであろうかと思ひます。これは大御堂地区と堤地区に2カ所あるわけございまして、大御堂地域のところが1,762㎡、それで堤のところが1,270㎡、これは国営のほうで全部あそこを埋め戻して、上をコンクリートにしておるわけでございます。そういう場所に、今度は国営で太陽光発電をやるということ計画をしておるところでございます。上里町にもそういった場所があるので、どうかなというふうにも考えておったわけでございますけれども、国営のほうで「ひびきの」地域スマートビレッジということやっていただいておりますけれども、いろいろ検討はしておるようございまして、大御堂地域の所につきましても、ちょっと小耳

に挟んだ話では、朝日食品の日照が余り好ましくない、木の陰になるということですかね、その辺はよく詳細にはわかりませんが、そういう状況だそうでございます、堤のところは、ちょっと面積が狭過ぎるということで、神川町に今、計画をしているようでございます。また、詳細については、またお聞きをしたいと思うわけでございますけれども、そういうことで神川町のほうへ、この施設をつくるというようなお話を聞いておるところでございます。これも総予算があるわけですね、当初190億と言われていた予算があるわけでございますけれども、その中で、そういう予算の中でやっておるわけでございますから、直接的に上里町が負担をすると、そういうことではないわけでございまして、その予算の中からやっていくということでございます。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

ありがとうございました。私はちょっと済みません、お金のことばかり言っていますけれども、財政的なということがあったものですから伺わせていただきましたが、農政に伺わせていただいたときも、具体的なそういった負担とかが、まだ数値に、具体的な計画になっていないのでお示しできないということでありましたけれども、1カ所ぐらいは、それほど大変な負担でないのであるならば、やっぱり環境教育の一環としても、やっぱりそういった太陽光パネル設置の施設も1カ所位はあってもいいのかなと思っていただいております。

ただ、日照条件とか、様々な条件で、神川町さんのことも、今回はちょっと現地に行けなかったんですけれども、場所も確認させていただいておりますので、近いうちに現地を見させていただきたいと思いますが、今の町長の答弁では、上里町の2カ所ではなくて、神川町さんのほうに計画が移っているということによろしいわけでしょうか。

〔「まだはっきりしていない」の声あり〕

6番（中島美晴君） まだはっきりしていないんですね、今年度中に、何か計画を出さないといけないということだったものですから、済みません、ちょっと焦ってしまいました。

じゃ、次にいきます。済みません、じゃ、これは答弁いただかないでよろしいですか。

続きまして、2の省エネ・節電対策のところの再質問をさせていただきますが、防犯灯の電気料一括前払いサービスの利用について、これは利用条件が2つあるわけですし、1つの口座引き落としが、公共料金のほうが10月からスタートというふうな先ほどの答弁の中でいただいたわけですが、そうしますと、再度確認ですが、10月からこの防犯灯、この利用条件がかなうわけでありまして、防犯灯に関しまして、電気料の一括前払いサービスの利用のシステムを導入して、少しでも町民の節税対策につなげていただけるという、金額的には町の大き

な金額からすれば少ない金額ですけれども、本当に大切な皆さんの血税でありますので、節税につながればと思ひまして、今回、取り上げさせていただいたわけではありますが、確認でございますけれども、10月から導入を検討していただけるということで受け止めてよろしいんでしょうか、再度、答弁をお願いいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもお話を申し上げましたように、10月を目処に現在、システム導入に向けて準備を進めておるところでございます。導入後は、毎月発生する公共料金は、口座からの自動引き落としによりまして事務の軽減やコストの削減が図られるということでございます。10月を目途に、一生懸命やらせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） ありがとうございます。

10月を目途にということでありますので、期待して待っております。

続きまして、今年の節電対策についてのところではありますが、クールアースデーも一緒に質問させていただきますけれども、既に庁舎等では、本当にエレベーターの一部停止とか、本当に昨年からずっと実施していただいているわけですし、照明の間引き使用も、今日は幾らか明るいんですけれども、昨年は本当に暗くて、何か大変な状況でここに座っていたなというのを、ちょっと記憶しておりますけれども、そういったことで節電にも努力していただいているということで、皆さん、本当にちょっと不自由こともありますけれども、本当にみんなで協力していかなければいけないなと思っておりますので、住民への呼びかけに関しましても、広報等でもお知らせいただけるということで、みんなでやっぱり取り組んでいけたらなと思います。

今年のクールアースデーにつきましては、ちょうど七夕が土曜日ということでありまして、本当に職員さんが公共施設、みんな役場は休みになってしまうということで、先ほどの御答弁では、前の日に1日前倒しをして、金曜日に実施していただけるということでありがたいことだなと思います。本当にこれは気付きの運動でありますので、やはりそういった一日や二日とか、本当何日かやったってというお声も一部漏れ聞くこともありますけれども、そうではなくて、やはり本当にクールアースデーである、そういった日とか、また夏至の日とか、またそういったキャンペーンで言われている期間に、わずかな時間でも本当に消灯して、本当に日頃当たり前にスイッチを入れれば電気がつくということ、昨年来、本当に当たり前でなかったということを私自身も感じた一人ではありますが、本当にそういった照明を使用していることを、

本当に実感しながら地球温暖化に向けてCO₂を出さない、そういった環境に優しい暮らしにしっかりと取り組んでいこうということでの、やっぱり夜空を眺めて、家族でお星様を見ながら、そういった時間も本当に大事ななと思いますので、積極的に今年度もやっていただけるということではありますが、よろしくお願ひしたいと思います。済みません、これは質問ではありませんでした。よろしくお願ひしたいと思います。

うつ病・自殺防止対策について、こころの健康づくりについての再質問をさせていただきますが、本当にさまざまな今、国民病とも言われるうつ病ですね。本当に多くの方が上里町でも表に出ないけれども、亡くなっている方もありますので、ちょっと余り言葉で伝えられないんですけども、深刻な問題として、これは決して人ごとではないなと私自身とらえております。その個人や家族のことではなくて、地域社会全体で取り組まなければいけない福祉施策の一つとして、しっかりと取り組んでいくべき施策として取り上げて、自分として思っておりますので、町としても、本当に相談窓口に毎日のように、本当に頻繁に伺っているということも、私も認識しておりますので、ぜひともこういったメンタルヘルスチェックシステムを導入して、町としても呼びかけもしていただけたらなど、少しでも心を悩んでいる人たちへの支援ができればなと思ひまして、今回、心の体温計についても取り上げさせていただいたわけですが、近隣では、深谷市でも昨年から導入しているということでありまして、心の体温計につきましては、10分の10の補助事業が使えるということではありますが、この心の体温計についての導入を、上里町としてもぜひとも検討していただきたく今回、取り上げさせていただきました。この心の体温計についての町長のお考えを、再度お伺ひいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今年度におきましては、先ほど申し上げましたように、本庄保健所と共催で健康講座を計画しておるところでございますけれども、来年度については補助金を利用した講演会の実施や、ゲートキーパー養成講座などの実施について、補助金を利用させていただきましてやらせていただきたいということで、今、検討に入っておるところでございますけれども、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

最後のところであります「防災士」の育成についてのところでありますが、地域の防災力向上のためにということで、前回の私の一般質問で、町長は、自主防災組織の立ち上げ支援を行政としても取り組んでいただき、また区長会等でも町長のほうから、そういった立ち上げに関

しても、機会があったらお話をして、積極的にしていきますというふうな御答弁であったかと思いますが、そういったところで、やはりいろんな住民を巻き込んでの勉強会とか実地訓練とか、そういったことを全国各地で今、いろいろ様々なそういった行政と地域住民が一緒になって取り組まれているところがあるわけですが、そういった時に、やはり十分な防災についての知識や技能を身に付けた人が中心となって、力を合わせて積極的な防災のリーダー的存在の方がいらっちゃって、みんなでそういった、学んでいくということはとても大事で、先ほどの答弁の中で、まずは、役場の担当職員の方が防災士の資格を取っていただいてというふうな御答弁をいただきまして、大変に大事なことであるなと思っております。

昨年の発災以来、ほとんどそれまでは防災士の登録、資格が、昨年の8月現在で、全国で4万6,000人ほどいらっしゃるそうなんですけれども、それまでは9割が男性であったわけですが、本当に今では若い人も増えたり、試験会場にはあるときは受講者の半分以上が女性であったりとか、本当にそういった形で職業も幅広くなって、自治体職員や地域の自主防災組織のリーダーに加えて学生さんや主婦や保育士や介護施設の職員の皆さんとか申し込みが本当に増加しているということであります。そういったことで、ぜひ、本当にお忙しい中ではありますが、しっかりと町民の命と安全を守るために、まずは職員さんがしっかりと防災士の資格を取っていただいて臨んでいただけることを、本当にありがたいなと思います。私も機会がありましたら、合格できるかどうかわかりませんが、しっかりと挑戦したいなと感じておりまして、今回、取り上げさせていただきました。

その費用に、あとはまず職員さんの場合は、町としてちゃんと、費用はちゃんと町で出してあげるのか、職員さんの給料から自費で行ってこいというのか、ちょっと1点確認させてください。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 中島議員が再三おっしゃっているように、この防災士の育成は非常に重要であると、そういうふうに認識をしておるところでございます。

また、この防災士の資格は、お金がやはり研修料、試験料と登録料等で6万円の費用がかかるようでございますけれども、ぜひ、町の費用で職員に一日も早く受講していただいて、その防災意識の高揚を図ってまいりたい。そして、そういう人たちが先頭になって、町の区長会で開催される防災訓練だとか、そういうところには積極的に派遣をさせていただいて、その住民挙げての防災意識の高揚を図っていききたいと、このように考えております。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時35分再開

議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高橋正行君） 一般質問を続行いたします。

5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 議席番号5番納谷克俊です。

通告に基づき、一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、（仮称）上里スマートインターチェンジ整備事業について、上里中学校の耐震化について、上里東小学校の整備についての3点であります。以下、順に伺ってまいりますので、町長並びに教育長の答弁をお願いいたします。

初めに、上里スマートインターチェンジ整備事業について、今後のタイムスケジュールについてということでございます。

4月17日、国土交通大臣から連結許可をいただきまして、5月7日には関東地方整備局大宮国道事務所長から、関根町長に、連結許可書の伝達が行われたと伺っております。また、NEXCO東日本においても、4月20日に国土交通大臣より事業許可が下りているということでもあります。

予定では平成27年12月に供用開始ということでありまして、またスケジュール表によりますと、今月より設計の協議に入る旨の棒グラフとございますが、バーチャートを見させていただき、また議員全員、いただいているかと思っております。

そこでお伺いいたしますけれども、今後の設計並びに工事、供用開始までについて、どの時期、どのタイミングでNEXCO東日本との協議に入り、工事が発注され、そして供用開始が前倒しになる可能性があるのか、そのあたりについて、町長の答弁を求めるところであります。

続きまして、設計並びに工事の発注方法についてお伺いいたします。

本事業は、上里町並びにNEXCO東日本が事業主体となるわけでありまして、今後、設計並びに工事についての協議に入るとは思いますが、事業主体がNEXCO東日本分というのが、ゲートよりサービスエリア側、同じく上里町が事業主体になる分については、ゲートより外側、町道側までですね、この間が上里町の事業主体となるわけでございますが、全体事業費17億1,000万円、そして町負担分がそのうち2億6,000万円とお伺いしております。

そこで伺います。この設計並びに工事については、町の事業主体部分については、町が設計

工事まで実施をするのか、もしくはNEXC O東日本との協議の中で、設計はNEXC Oに委託をして、工事を町で行うのか、あるいは設計並びに工事、すべてを町からNEXC O東日本に委託して、NEXC O東日本が受託事業として行うのか、私の考えといたしましては、2億6,000万円ですか、非常に大きな事業費になるわけでありまして、町にとって、これだけ大きな土木関連事業というのも近年少なくなっておりますので、できることでありましたら、少なくとも工事は町の発注で行っていただきたいと。地域の建設事業者が受注できる機会を設けていただきたいと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

続きまして、上里中学校の耐震化についてお伺いをいたします。

上里中学校改築校舎棟実施設計における上里中学校建設委員会の検討結果意見書の反映が、どの程度実施設計において反映されているかという趣旨でございます。

上里中学校建設委員会が、10月24日、11月21日、12月20日と、3回の建設委員会を開きました。その間、11月10日には、建設委員で近隣の本庄市立児玉中学校、美里町立美里中学校の視察をさせていただきました。それらを踏まえて、12月20日の委員会において、幾つかの検討結果というものがまとまったわけでございます。その結果が、建設委員会浅見委員長より、平成23年12月28日付で関根町長に対しまして、空調設備の設置、太陽光発電設備の設置等々8項目、ほかにその他といたしまして、音楽室の防音対策等、細かい7項目が検討結果、意見書として町長に提出されているわけでございます。

これらについて、実施設計において、どの程度反映されているのか。実施設計のほうは12月28日に入札が行われまして、その後、実施設計、順調に進んでいるとお伺いしております。12月20日の建設委員会の中で、実施設計がまとまる前に建設委員会を開いて、建設委員の皆様には内容についてお知らせするというところでございましたが、私4月30日まで、これは議会からは議長、両常任委員長が建設委員ということになっておりますが、4月30日まで総務経済常任委員長でお世話になっておりましたので建設委員だったと思っておりますが、残念ながら、その段階では第4回目の建設委員会は開かれませんでした。その後、開かれているとは思いますが、どのような報告がなされたのか、またどのような形で反映されたのか、できましては、これは項目立てて、この部分はこういうふうになったんだというようなお話が御答弁いただければありがたいと思っておりますが、細かい部分まで把握なされているかはわかりません、大まかで結構でございます。検討委員会の意見結果、意見書の反映がどの程度行われたのか町長より答弁を求めます。

続きまして、建設工事のタイムスケジュール及び発注方法についてということでお伺いいたします。

当所、この上里中学校の改築、耐震化においては、一般普通教室棟から体育館まで、すべて

を建設並びに解体を一括で発注したほうが、工期の短縮、また工事費の圧縮につながるという町のほうからの姿勢が示されたわけですが、私は再三、少なくとも普通教室と特別教室と、それから体育館については分割で発注をしていただきたいと。地元建設業者の受注機会を確保していただきたいというお話をさせていただきました。その結果かどうかはわかりませんが、実施設計の段階におきまして、今回、普通教室のみについての実施設計を行っているということで、少なくとも特別教室と体育館につきましては分割で発注されることは承知しております。

そこで、お伺いするわけですが、この普通教室棟もかなりの金額の規模になってくるのではないかなということが予想されます。恐らく10億円前後になるのではないかと思います。この工事について建築工事、その他機械設備工事や電気設備工事について、分離発注を行う考えがあるのか、また建物の単体については新築という扱いになると思うんですけれども、改築工事における普通教室の新築等、既存の普通教室の解体工事につきまして、分割発注するお考えがあるのかどうか、町長にお尋ねいたします。

また、タイムスケジュールということで、ちょっと今、質問が漏れてしまったんですけれども、予定ではそろそろ建築確認申請を提出する時期になっていると思います。実施設計が進んでいる段階で、そろそろ全体のスケジュールが見えてくる頃だと思いたしますが、建築確認申請の時期や工事の着工の時期、また完成の時期について、タイムスケジュールを現在わかっている範囲でお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、上里東小学校の整備についてお伺いいたします。校地の拡大とプレハブ校舎の解消ということでございます。

上里東小学校は、昭和51年4月に開校をされました。私ちょうどそのとき新1年生で、この学校に第1回の入学生ということで入学いたしまして、私が小学校6年のときに、西側に6教室分増築をされました。その後、昭和62年には、東側部分について増築を行って、なおかつ平成5年には、そのさらに東側、水路を挟んでさらに県道よりにプレハブ校舎が建設をされ、現在ここは図書室、図工室、図工準備室、第2音楽室として利用されているわけでございます。

そもそも、このプレハブ校舎、耐用年数は何年ということになっているんでしょうか。プレハブの建物というのは、おおむね利用の前提が15年から20年位ということで考えられていることが多いようでございます。これはプレハブといっても、仮設住宅や現場事務所のような普通のプレハブではなく、東小学校で使われているような、ややデラックスなプレハブ校舎ですね。これについては概ね15年から20年位の使用を前提に考えられているとお伺いしております。ただ、手入れ次第では、30年、40年というふうに使うことは可能であります。いつまでも私はこの東小学校における図工室、図書室、音楽室がプレハブ校舎でいいとは思っておりません、

できましたら、児童数の今後の推移にもよりますが、本来であれば、やっぱりRCないしはS造のしっかりとした校舎を建てるべきだと思っています。

ただ、東小学校は、現在のところ、そういった校舎を建てる余地というのがほとんどございません、県道に隣接しているわんぱくの森ですか、こちらを潰して建てればできるんじゃないのかというお話もあるかもしれませんが、あそこは町内でも比較的緑の少ない東小学校地区の児童の大切な遊び場だと私は思っておりますし、また、これは多くの地域住民の皆様方の共通認識であると思います。そういった貴重な緑を潰さなくても、東小学校の周辺には、農振農用地ではありますが、西側、北側には十分校舎を建設するのに足りる農地というものも存在しているのも事実でございます。私は、できましたら、現在の東小の北ないし西側に校地を拡大していただき、そこに恒久的な建物、RC造ないしS造の特別教室棟を建設していただきたいと考えております。

そこで質問であるわけでございますが、東小学校の校地の拡大について、どのように考えられているのか、また、プレハブ校舎、これは解消に向けて何か考えがあるのか、さらには現在の東小学校の校庭それから校舎の延べ面積ですけれども、こちらも他の4小学校から比べますと、一人当たりの面積は極端に狭くなっていると。そういった中で、教育上、何か問題は発生しているのか、また教育現場、PTA、地域の住民の皆様から、そういうような御意見があるのか、あわせて教育長にもお伺いしたいと思っております。

以上で、最初の質問を終わりにいたします。答弁、よろしくお願ひいたします。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 納谷議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に、1番の（仮称）上里スマートインターチェンジ整備事業についての御質問でございます。の今後のタイムスケジュールと の設計・工事の発注方法について、関連がございますので、一括して答弁をさせていただきたいと思っております。

御質問の中にもありましたように、高速自動車道と町道の連結許可申請について、4月17日付で国土交通大臣から許可があり、5月7日に大宮国道事務所から許可書の伝達を受けたところでございます。本町にとりまして、上里サービスエリアの連結は長年の懸案でございましたので、スマートインターチェンジの設置が決まり、大変喜ばしいと思っておりますのでございます。

御質問の今後のタイムスケジュールでございますが、実施計画書の中で供用開始予定は平成27年12月としており、供用開始予定の裏付けとなります事業工程表案が、現時点のタイムスケ

ジュールでございます。

去る5月11日に東日本高速道路株式会社、通称NEXCO東日本と事務レベルでの打ち合わせが行われ、NEXCO東日本の手続として、実施計画書に基づく事業区分に係る協定書の締結を本町と行うことが必要となるため、協定書締結に向けた事務を進めることといたしております。できるだけ速やかに協定書の締結を進め、早期に事業着手を行いたいと考えております。

次に、一番、設計や工事の発注方法でございますが、御案内のとおり、事業区域の区分に従いまして、NEXCO東日本と上里町がそれぞれの担当する区域についての設計、用地取得、工事などを受け持つこととなります。本町は、既に町道2480号線や町道2087号線のアクセス道路を整備中ですが、インターチェンジ部分については初めてのこととなるわけでございます。インターチェンジ部分は、高速道路区域になり、道路規格、施工基準などは一般道路とは異なり専門性を有し、工事施工もETCゲートで分割施工が可能なかどうか検討すべき課題も多く、インターチェンジ部分については一体的な整備が望ましいのではないかと考えておるところでございます。

今後、NEXCO東日本との協議や先進地事例を参考に設計や工事の発注方法について、早目の検討を進めて、一日も早く供用開始ができるようにしていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、NEXCO東日本と協定締結後、社内手続があると聞いておりますが、最初の作業といたしましては、工程表にもありますように、詳細設計からということで、業務委託予算の確保などもございますので、本年度下半期での着手は想定をされておるところでございます。

また、事業工程表の作成に当たっては、事業主体であるNEXCO東日本と協議を行っており、基本的な了解をいただいております。工程づくりは用地の確保が一つの要因となりますが、今回のスマートインターチェンジ用地は、町土地開発公社が取得しているために、アクセス道路となる町道2480号線などの用地取得もほぼ確保されていることから、供用開始時期につきましては、現時点では、それほど心配をしておらない状態であるところでございます。

続きまして、上里中学校の耐震化について、の上里中学校改築校舎棟実施設計における上里中学校建設委員会の検討結果意見書の反映についての御質問をいただいたところでございます。

上里中学校の改築・建て替え工事については、耐震化事業の中で一番大きいプロジェクトであり、早急に建て替えてまいりたいと考えております。校舎棟、特別教室棟、屋内体育館と、順次建て替え、安心・安全な教育環境を整備して、耐震化事業を完了させたいと思っております。現在、実施設計も最終的な取りまとめに向けて進んでいるところでございます。5月29日には、第4回建設委員会が開催され、実施設計の経過報告、進捗状況等、提案され、さらに調

査・検討をされたと報告を受けております。建設委員会は、先進地の視察を行ったほか、第4回まで開催され、貴重な意見を賜り、大変感謝をしておる次第でございます。

昨年12月28日には、建設委員会で取りまとめられた検討結果意見書が提出され、実施設計へ反映するよう指示をいたしたところでございます。空調設備、太陽光発電設備の設置、木のぬくもりや優しさなど精神的安定効果が期待できる木質化の実施など、もとより柱の位置、窓の開閉を含む生徒の安全について配慮するような窓の形状、省資源、省エネ、建築コスト削減を図るため、天井高さ2.8mに下げるなど、実施設計に盛り込んでおるところでございます。

現在、実施設計も骨格部分についてはほぼ決まっております、普通教室、保健室等の内装や設備などの検討、校舎設計予定地にある解体物件、移設物等の調査などを実施しており、生徒の安全のための学校敷地内での動線の確保などを検討しております。今後におきましても、上里中学校全体の改築、建て替えが終了するまで、建設委員さんには検討を重ねていただき、引き続き意見を賜りたいと、このように思っておるところでございます。

次に、の建設工事のタイムスケジュール及び発注方法についての質問でございますが、スケジュールでございますが、現在、実施設計を行っており、今年度10月頃に発注いたしたいと考えております。設計の完成後、建設確認申請及び構造判定審査申請を行い、許可後、発注事務を開始します。入札実施、仮契約の後、議会での議決を賜りたいと考えておるところでございます。確認申請では、事前協議、事前審査の後、本申請となり、約40日程度必要となります。一般競争入札の実施にかんがみますと、さらに40日程度日数が必要となってまいります。早目の準備とスムーズに手続を終了させ、早期に工事着手をしたいと思っておるところでございます。

発注方法につきましては、競争性のある入札方法を考えてまいりたいと考えております。入札方法につきましては、建設業者の企業競争力と建設技術を発揮することができ、工程管理や工期の短縮を考えることができ、生徒の安全確保、周辺住民への環境配慮などが当然しっかりできなくてはならないわけでございます。さらに、落札による建設経費の削減効果も期待できるものであります。そのような企業が参加できるような方法を考えていかななくてはならないと思っておるところでございます。

そういたしますと、建築本体、電気設備、給排水衛生設備、校舎棟の解体工事など、組み合わせた一括発注の方法と分離発注の方法とを比較・検討し、メリット、デメリットがあると思っておりますが、上里町にとって有利な入札方法として考えて実施してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、上里東小学校の整備について、の校地の拡大とプレハブ校舎の解消についてでございます。

上里東小学校の運動場敷地といたしましては1万1,700㎡を保有しております。そのほか植栽帯、池の噴水など設けられております。東側は県道上里鬼石線に隣接しておりますが、ヒマラヤ杉などの高木もあり、周辺は田園地帯であり、町内の小学校の中では比較的緑豊かな小学校ではないかと思っておるところでございますけれども、今、納谷議員がおっしゃられておりましたように、緑が少ない学校であるというふうに言われておりましたけれども……

〔「地域」の声あり〕

町長（関根孝道君） そうじゃなかったっけ、地域ね、済みません、比較的そういう地域ではないかなというふうに思っておるところでございます。

工事の拡大につきましては、運動場の面積の基準等もあわせて、教育長から答弁をしていただきたいと思えます。

次に、プレハブ校舎の解消についてでございますが、上里東小学校の教室棟の東側に、音楽室、図工室、図書室として使用している特別教室棟があるわけでございます。建設されたのは平成5年3月で面積は472㎡、構造はプレハブ作りとなっております。19年を経過しておりますが、十分使用に耐えるものと考えております。このままプレハブ造りで長期使用していることが良いこととは思っておりませんが、現在、耐震化事業に取り組んでおり、今後、各小学校の老朽化対策としての大規模改修等を考えますと、今すぐ改築するのは難しいと認識しておるところでございます。現校舎北側の農業振興の地域の農業地域内へ校地の拡張をして、プレハブに変わる特別教室棟や駐車場等を設置することについては、児童数の増減等の今後の推移や東小学校全体の将来構想とあわせて考えていかななくてはなりませんので、課題とさせていただきたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（高橋正行君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 納谷議員御質問の3、上里東小学校の整備についての校地の拡大とプレハブ校舎の解消についてのうち、特に運動場等について答弁させていただきます。

小学校運動場の面積の基準につきましては、小学校設置基準文部科学省令によりますと、児童数240名以下の小学校の場合2,400㎡以上、721人以上の場合は7,200㎡以上となっております。上里東小学校の5月1日現在の児童数は744人であり、現運動場の面積は1万1,700㎡でありますから、基準の約1.6倍となっております。参考までに賀美小学校は、児童数228人で7,150㎡を有しており基準の約3倍となっております。上里東小学校と賀美小学校を児童一人当たりの面積で比較すれば、上里東小学校の運動場は、運動会などの時に、やや密度が高く感じられるかも

しませんが、これまで学校行事、体育の授業などで狭くて困っているとの意見や報告は受けておりません。

また、教室数につきましては、決してゆとりがあるとは言えませんが、2クラスを3つに分けて行うなどの算数の少人数指導にも何とか対応できておりますので、現状では教育活動に支障を来してはおりません。近年、耐震化工事等で教育に対して多額の支出をいただいておりますことから、当面は現状維持をお願いするしかないかと考えております。

以上です。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） ありがとうございます。

まず1点目、スマートインターチェンジのタイムスケジュールということで確認ですけれども、平成27年12月だったですかね、供用開始ということで、同日、許可のあった寄居よりより約10カ月早い予定になっているというのは、恐らく先ほど町長がおっしゃったように用地買収がないということが大きな原因かと思っております。

それはそれで非常にいいことで、なるべくこの27年12月というのも前倒しにできるように協議を進めていただければありがたいなと思っておりますけれども、先ほどのお話の中で、NEXCO東日本と最初の協議を行ったということでございますが、まだまだ要するに私の申し上げている事業主体が分かれている中で、どこの部分をどういうふうにするのかというのは、以後の話と、これからの話ということでよろしいでしょうか。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど納谷議員もおっしゃってございましたけれども、ETCゲートから一般道までが町の管理区分となるわけでございます。築造工事を町が発注するのか、NEXCO東日本が委託するのか、そういうところへ委託するのか検討する必要があります。インターチェンジのランプ部分の工事となりますので、設計基準や施工基準そのものも、NEXCO東日本の基準となると考えておるわけでございます。

また、事業区分をそれぞれで施工することは、施工管理やスケジュール調整など、緊密な調整や連携が必要になってくるのであろうと、そういうふうにも思っておるところでございます。町が発注すれば、地域業者の発注機会の拡大につながるわけでございますが、円滑な工事の体制や統一した施工工事管理体制の構築など、総合的なメリットについても考えていかななくてはならないと、このようにも考えておるわけでございます。これらのことはNEXCO東日本との細部協定の協議の中で、さらに検討を行って、大局的な判断を行ってまいりたいと、このよ

うに思っておるところでございます。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番、納谷です。

今後の協議の中で、細部については詰めていくということだと思います。

ただ、先進地の事例を見ますと、どうしても小さい自治体、スマートインターチェンジの設置の事業主体となった小さい自治体では、NEXCOの受託事業という形でやっていることが多いようでございますが、ぜひ、町においては、なるべくランプ部の築造工事については、町が発注できるような形をとっていただきたいと思います。技術基準等、NEXCOの基準ですから非常に高い技術基準になると思いますが、私の言っている、町が発注して、地元業者に受注機会を増やすというのは、何も上里町内の業者だけということではなく、近隣、当然、児玉郡市内であるとかということ考えての発言でございます。そこまで広げれば、かなり国交省の直轄工事等々を請け負っている会社もあるわけでございますので、十分、そういった部分の技術面では耐えられると思います。ただ、恐らく全体の工事費の圧縮だとか工期の短縮だとか、NEXCO側と町側の、何ですか、施工管理の中でのすり合わせだとか、そういった部分が問題であると思いますので、ぜひ、そこはこれは協議はあれですか、総合政策課が担当になるのですかね、道路のランプ部の築造という話になると町整備なのかちょっとわからないですけども、ぜひ、その協議の中で、なるべく町が発注できるような、設計は別といたしましても、方向で検討していただきたいと思いますが、もう一度、町長のその辺についての考えを、再度お聞きしたいと思います。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど申し上げましたNEXCO東日本との細部協定の中で、その辺のところはよく細部にわたって検討していきたいというふうに思っておるところでございます。

ただ、しかし、NEXCO側には専門的なそういう工事を発注する業者等もあるようでございます。また、地域の工事者は、それはそういう専門的ではなくて、一般的な道路をやっている方が非常に多いわけでございますけれども、設計書ができるわけですから、できないわけではないというふうに私も認識しておるわけでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、NEXCOとの細部調整の中で、その辺のところをできれば地元の業者でやっていただけるように、お話をしてみたいというふうに思っておるところでございます。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。ありがとうございました。

続きまして、上里中学校の耐震化についてお伺いしたいと思います。

建設委員会の検討結果意見書については、大変それぞれの意見をもとに実施設計の中に反映させていただいたということで、本当にありがとうございます。また、第4回の建設委員会のほうも過日開かれたということで、順調に行っているのかなと思っております。

当初、これはちょっと前の話になって恐縮ですけれども、基本構想を策定した中では、想定スケジュールということで9月着工というお話でございましたが、今の町長の答弁ですと、発注が10月になるということで、若干この基本構想策定時よりは遅れ気味であるというに認識でよろしいでしょうか。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 当初、9月発注予定ということでございましたけれども、建設委員会等の意見を踏まえる中で、その発注のほうもやや遅れ気味ということで、10月に発注を考えておるということでございます。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 長い工期ですから、この位の遅れというのは、多少取り戻せるのかなと思いますし、特段、そこで慌てることもなく、全体のスケジュールの中では幾らでも調整がきくと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問ですけれども、発注方法ということに絞らせていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中では、これから建築確認等々の間に、もう少し詰めていくのかなというようなニュアンスの答弁だったと思いますが、いずれにしましても、国側でもやはり閣議決定されたように、公共工事が少ない中で、中小企業者の受注機会を増大していくというのは非常に重要であるとは思いますが、まして土木工事の目玉が、今後、スマートインターチェンジの建設ということであるとするならば、建築の目玉というのは、当然、この上里中学校の耐震化ということになってくると思います。

話がちょっと変わってしまいますが、関根町長は、本庄上里学校給食組合の副管理者として新給食センターの建設に発注者側として携わったかと思えます。この中でやはり建築工事、それから機械設備工事、電気設備工事ということで分離発注いたしました。その理由の1つの中に、例えば厨房、あそこは特殊で機械設備が一番金額が張ったわけでございますけれども、地元業者をJVで入れることによってメンテナンス等々、容易になるのではないのかといったような説明があったかと思えます。この上里中学校においても、普通教室棟にエアコン等を設置

するだとか、太陽光パネルを設置するだとか、エレベーターを設置するだとか、建築本体というよりも附属の設備に関する部分が結構大きな金額を占めてくると思いますし、それらのメンテナンス等々も考えますと、給食センターの建設時に行ったように分離発注をしていくというのが有効だと、そういった面でも有効であるのではないかなと思います。そのような観点から関根町長の答弁をもう一度お願いいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 入札方法につきましては、分離発注等も考えておったわけでございますけれども、いかんせん、今、財政難の時期でもございまして、多額な投資をしていかななくてはならないということでございますので、少しでも安く立派な校舎ができるように検討しておるところでございますけれども、一括で発注するか分離発注にするかということも、今後、少し検討をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 当然、最小の経費で最大の素晴らしいものができればいいわけでございます。しかしながら、経済合理性や公正性、こういったものに本当に反しないかというのは、十分な検討をいただきまして、その中で可能な限り分離分割発注ということで、地元業者の受注機会の拡大に努めていただきたいと思いますと思っております。

その上でなんですけれども、発注方法ということで、1つだけどうしても、これはお願いしたいということがございます。ぜひ設計業者において仕様書の中で銘柄指定はやめていただきたいと思いますということです。仕様書の中に、どここのメーカーのこういったものをというのをよく指定されるんですね。またその中には同等品も大丈夫だということをやられるんですけれども、これをやられると業者側としてはコスト圧縮が非常にしづらいということでございますが、この銘柄指定は廃止をしていただくと。直接の銘柄指定のみならず、原材料等の間接銘柄指定も行わないという方針での発注方法ということで、私はこれだけはお願いしたいと思うんですけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） その仕様書の中で、銘柄は指定すると非常に難しいというお話をいただいたわけでございますけれども、その辺のところも今後、検討してみたいというふうに思っておるところでございます。まだ明快に、しませんとかやりますということは言えないわけでございますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。

これは今回の工事についてというわけではございませんが、往々にして建設業界であることなんですけれども、設計事務所に対していろんな材料メーカーさん等々が営業に来ます。その中でぜひ当社のもを銘柄指定していただきたいといったようなことが民間工事でも多々あるのは、発注者側ですから当然ご存じだと思いますけれども、本当にこれをやられるとコストダウンができない。それを使わなくても、安くてもいいものはたくさんあるわけでございます。ということで、これはぜひ検討していただきたいと思ひますし、検討するだけではなく、ぜひ、できましたら極力銘柄指定は行わないということで、ここでお答えできないということではなく、町長の答弁をいただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか、もう一度お伺ひします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 仕様書の中で銘柄というのは、各何というか、銘柄の指定ということについて、要するに建築資材でいえば、そのメーカーと言われる、そういうものを指定されるんであろうというふうにも思ひわけでございますけれども、今、納谷議員がおっしゃられておりましたように、その有名ブランドというのか、そういうものでなくても、たくさんいいものがあるということでございますので、その辺のところも少し精査をして検討してみたいというふうに思ひます。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） ありがとうございます。

ぜひとも精査していただきたいと思ひます。

蛇足になりますけれども、有名メーカーというのと別にですね、直接の設計事務所がメーカーに営業に行くということで、そこでいろいろあるということで、余り詳しいことはこの場で言うのは適切ではないと思ひますので、次の質問にまいります。

東小学校の整備ということでございます。

先ほど山下教育長のほうから、数字を挙げて、十分基準には達しているんだよというお話でございましたが、やはりこの町内だけで比較しますと、東小学校だけ際立って狭いような感じが見受けられます。特に運動場に関しては、これは平成23年5月1日現在、上里町の教育から拾ったんですけれども、例えば長幡小学校の運動場は8,852㎡、児童数が252人ですから、1人

当たり36㎡になります。それに対して東小学校1万1,700㎡、児童数761人、これは割り返しますと1人当たり16㎡ということで、倍以上といえますか、半分以下と言ったらいいんでしょうか、そんな状況でございます。また、校舎の延べ面積に関しましても、賀美小学校3,171㎡で児童数230人、これは割りますと1人当たり14㎡、これに対しまして東小学校は4,746㎡に対しまして761人の児童で7㎡ということで、これは校舎の延べ面積も半分。

東小学校地区の議員はみんな感じると思いますけれども、先ほど教育長がおっしゃったように、行事のたびに、当然、学校の周りは車が路上駐車だらけ、運動会なんかやりますと、保護者のなかなか席取りも大変、準備運動で児童が広がると、もうかなりいっぱい、いっぱいという状況でございます。文科省の基準は達しているかもしれませんが、町内のほかの小学校から見ますと、明らかに東小だけ特別狭いなという感じもございますので、そういった公平の観点から、また今であれば広げることさほど難しくはないのかなと。いろいろ問題はあると思いますが、難しくはないという表現は適切ではないですね、可能なのかなと。やればできるということもあると思います、そういった観点が1つ。

もう一つですが、このプレハブ校舎を解消していただきたいという理由の1つに、だいぶ記憶も薄れかけている方もいらっしゃると思いますが、大阪でしたかね、大教大附属池田小学校の事件でしたか、それを思い返していただきたいんですね。この問題を出して、私はプレハブ校舎の関連で質問させていただいたことがあると思うんですけれども、東小学校の図工室、準備室、それから図書室、第2音楽室でも、すぐそこまで、教室のガラスのそこまで一般の人が、フェンスもなく何もなくて入ってこられる状況ございまして、ガラス1枚割れば、そこで教職員、児童の方がいらっしゃるということでございます。非常にそういった部分では危険なのかなと感じております。特に、上里中学校を建て替えようと言ったときの、この建設基本構想の中にも、建築整備の基本理念の1番で、安心・安全とうたわれております。その中には、いいですか、「全国各地で学校の安全を脅かす事件にかんがみ、学校建築にセキュリティー機能の充実が望まれる」ということですね。必ずしもフェンスをつくる、フェンスで囲うことがセキュリティーの充実かはわかりませんが、上里中学校でこういう検討がなされたのなら、東小学校が今の状況でいいのかなと非常に強い疑問を感じております。本当に誰でも入れる状況であります。

また、あのプレハブ校舎の位置が一番東に位置しておりまして、間に水路が入っておりまして、そこを渡り廊下で渡っていくんですけれども、東小学校は増築に増築を重ねておりまして、先ほどお話ししましたけれども、まず51年に開校して、それからわずか5年後に西側に増築しております。そのわずか6年後に東側に増築しておりまして、このプレハブもたしか、資料が今ぐちゃぐちゃになってしまったんですけれども、それからさらに6年後だったですかね、こ

れはどう考えても計画段階で、もう少し何とかならなかったのかなという思いはあるんですが、それを今ここで申し上げてもしょうがないことでありまして、ぜひ、その校舎の配置の話からちょっとおかしくなってしまったんですけれども、そのような状況で増築、増築していますので、東西に非常に長い校舎です。一番西の校舎の3階から、例えば図工室を使うとなると、移動時間がどの位なのかなといったことを考えなきゃいけないと思うんですね。授業が終わって、図工の時間であれば準備をして特別教室に移動するといったことを考えても、今の場所は適切ではないだろうなという思いもございます。

そんな様々な理由から、特に今、強調したいのは、プレハブの耐用年数の問題もありますけれども、それ以上に安全面、本当に窓ガラスの外には一般の人がだれにも入れる状況、こういったことからプレハブ校舎を解消するためには、校地を拡大しないで済めば、それで済みますけれども、もし用地がないのであれば、北側ないし西側に広げることによって、RC造またはS造の恒久的な建物を建てて、周りは不審者が侵入しづらいようにフェンス、門扉等で囲われている状況、これが望ましいのではないかなと思うんですね。そういった観点から、いま一度、このプレハブ校舎の解消並びに校地の拡大について答弁をいただきたいと思います。これは教育長また町長、お二人から答弁をいただきたいと思いますけれども、よろしく願います。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもお話を申し上げましたけれども、今後の児童数の増減等の問題もございますので、今後、検討させていただきたいというふうに思っておるところでございますけれども、池田小学校の殺傷事件のお話も承りますと、できるだけ早くやらなくてはいけないかなというふうにも思っておるところでございます。

ただ幸い、あそこのところは、授業中、東が大通りになっておりまして、かなり人の目の届くところにあるわけでございますから、そういう危険が比較的少ないのではないかなと、そんなふうにも逆を言えば、そういうふうにも考えられるわけでございますけれども、今、何と云っても、上里中学校の建設の問題、そして体育館、神保原、賀美、七本木の体育館の問題、これらの問題も抱えておるわけでございますので、今すぐやるということは言えませんが、やはり頭の中に置いておいて、やはり考えていかななくてはいけないというふうに思っておるわけでございますけれども、ひとつ御理解を賜りたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 先ほどの町長の答弁と同じようになると思いますけれども、それが

ら長幡小学校や賀美小学校と東小と比べますと、確かにそういうことはありますが、もともと長幡小学校、賀美小学校などは、1学年が2クラス並行を基準にして考えていましたし、神保原小学校などは3クラス並行を考えて作っていたものですね。それがこういう時代の流れの中で、生徒数が減って、それでこういうふうになくなってしまいましたから、すごく楽になってきていますけれども、東小学校の場合は、今、横ばい状態でございまして、それから比べると何か窮屈そうですが、でも、学校の運動場とすれば、東小学校、決して狭いとは思っていません。ただ、駐車場というのは、これは地域性がございまして、田舎、周りが本当に開けて自由に使えるところがあるところと比べますと、東小の周りは本当に困っております。確かにそのとおりだと思いますので、それはまた別問題かなと思っています。

そして、プレハブ校舎のことについても、確かにこれは本格建築のものがあればいいと思いますし、簡単に外部から人が入れるような形になっていないほうがいいなと思います。さらに、今問題にされているのは、よく保護者や地域の人からも言われるのは、あの校舎の壁、何とかならないかと言われているんですよ。もう建てたままで非常にみすぼらしくなっちゃって、子どもたちに夢を与えていないと思います。だけれども、そうは言っても、とりあえず今、必要なもの、生活とかに必要なもののほうにとりあえず行っていますので、それが一段落しない限りは、そちらのほうへは、なかなか手が回らないのが実情だと思っていますので、一応我慢しているわけですが、そんなことでとにかく今はこれで少しやりながら、ゆとりが出てきた段階で、そちらのほうもと思っています。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

以上で本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

散 会

議長（高橋正行君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時30分散会